令和７年度第１回大阪府市文化振興会議　議事概要

◆日　時：令和7年６月16日（月）13時30分から15時まで

◆場　所：大阪府立中之島図書館　別館２階　多目的スペース３

◆出席委員：橋爪会長、片山副会長、有栖川委員、志村委員（オンライン）、内藤委員、広瀬委員、宮崎委員、

村上委員

**【概　要】**

**１　会議の成立について**

（事務局）

・委員10名中8名の委員の出席により、会議が有効に成立していることを報告

**２　次期文化振興計画の検討について**

(橋爪会長)

・令和７年３月24日に開催した前回の大阪府市文化振興会議では、府市それぞれの次期文化振興計画のたたき台について審議し、文化振興計画検討ワーキング部会で作成した「目指す将来像」「基本理念」「施策の方向性」の案についてご了解いただくとともに、「施策の方向性」に連なる「施策の具体的取組」についてもご意見を頂戴したところ。

・その後、文化振興計画ワーキング部会を５月19日に開催し、各委員から頂いたご意見を踏まえて検討を重ねてきた。本日は、その結果を踏まえて作成した次期計画の素案についてご確認いただき、最終的に大阪府及び大阪市に回答する「答申」としてまとめるための議論を行いたい。なお、答申としてのとりまとめについては、９月以降に次回の大阪府市文化振興会議を開催し、その中で行うこととしたい。

・事務局から、文化振興計画ワーキング部会で作成した素案と指標の案について、それぞれ説明願う。

(事務局)

（大阪府…「資料3－１」「資料3－2」「参考５」に基づき説明

大阪市…「資料4－１」「資料4－2」に基づき説明）

(橋爪会長)

・事務局からの説明について、各委員からご意見、ご質問はないか。

(宮崎委員)

　　　・事務局におかれては、文化振興計画ワーキング部会での様々な意見を取りまとめて今回の資料を整えていただいたが、大変な作業だったかと思う。ご尽力いただき感謝申し上げる。

・府では資料3－1の12ページで、「府の庁舎等について、これまで以上に文化芸術活動の発表の場として府民に提供できるよう、さらなる機会の充実に努めます」としているが、発表する場所も大事であるものの、作品を作る場所も、リハーサルや稽古をする場所も大事なので、そういう場としても提供できるようにする、というようなメッセージが感じ取られると、より良いかと思う。

(橋爪会長)

・今のご指摘について、事務局から何かあるか。

(事務局)

・府としても、文化芸術活動のリハーサルや稽古のための場まで提供できればベストだが、府では、大阪市などのように、民間の方に使っていただけるような庁舎の中の施設がなかなか無いというところが実態である。例えば府の庁舎内に会議室などがあるが、職員が使用するにも何カ月も前から争奪戦になるなどしており、職員の業務に必要な場所すら確保に苦労している状況である。府議会のための議場や咲洲庁舎の「フェスパ」という広いスペースなど、発表に適した場所であれば、事前に施設の所管部署と調整の上で、「府庁本館活用事業」等での文化芸術活動の場としてお使いいただけるが、リハーサル等のための場所となると、現実的に、提供できるような施設が無い。

(宮崎委員)

・事情は承知した。リハーサルに適した場所が無くても、例えば、公開リハーサルとか、市民・府民の方々に来ていただいて、創作しているものの過程を見てもらうとか、それを結局は「発表の場所」と言い換えても良いのかもしれないが、そのような色々な可能性をふわっとまとめられるような文言がもしあればよいかと思う。

(片山副会長)

　　 ・府の所有施設を提供するということに限れば、なかなか場所が無いということになると思うが、目的は大阪府の文化的環境を改善していくことにあるので、府有施設に限らず、府内の各自治体や民間企業の施設などを活用しやすいよう口添えをしてあげるとか、つなぐことを考えてもよいのではないか。

・大阪府が持っている施設を提供して、府民の環境が飛躍的に良くなるということは無いとは思う。しかし、自治体としては、民間の活動がうまくいくような環境づくりを支援するのが基調であり役割であるので、そういう中での実現を検討してもよいのではないかと思う。

(橋爪会長)

・ほか、ご意見いかがか。

（内藤委員）

・資料３－１の冒頭で首都圏への人材流出に触れられているが、大阪府も大阪市も、公立の芸術劇場を所有しておらず、そうしたことから、東京発の舞台公演が、大阪に来ないことがある。最近岡山市は「岡山芸術創造劇場 ハレノワ」という劇場を設立したが、四国・九州でのツアーの中継地として、とても便利な施設である。最近、大阪ではＭBＳがSkyシアターMBSを作ったので、これからはその傾向が緩和するとは思うが。このように、人材の流出以外に、作品のレパートリーが大阪に来ないという傾向が長く続いていたと思う。その辺りを民間と協力してやっていければ、大阪に、各地からお芝居を観にお客さんがやってくるということもあるだろうし、舞台事業が活性化するのではないかと思われる。また、計画の中で行政として行う自主事業について具体性を持って書かれていないので、書くことができればなお良い。

・「発表の場の充実に努める」と言うことで、公園の開放などができればよいが、できないのではないか。事務局としてはそのあたりについてはいかがか。

(事務局)

・前回の、3月末の大阪府市文化振興会議で、内藤委員から「文化芸術活動に対して、もう少し場所を開放することができないのか」とのご意見を受けて、大阪府では、庁内の他部署にヒアリングをしたところである。例えば大阪府ではいくつか博物館を運営しているが、所管部署の職員にヒアリングしたところ、「すでに博物館の中でコンサートなどをやっている。今後もし文化課とコラボレーションができて、民間の団体に、芸術の場として使ってもらえたら面白いかもしれない」という話があった。ただ一方で難しいのが、基本的には博物館などの施設は指定管理者に運営を委託しており、コンサートの開催なども、指定管理者が企画をして実施していただいていたりするので、そうしたところの調整等が必要になってくるかと思われる。

・府の博物館で、令和６年度に、文化課の主催事業の場として活用させていただいた事例もあるので、やりようは色々とあるのではないかと思われる。内藤委員のお示しされたような公園については、府営公園がいくつかあるが、府営公園についても同様に指定管理者が関係してくる話である。いずれにせよ、全庁に照会をかけ、文化芸術の場として民間団体にご使用いただけるものがないか確認できれば、と現在検討しているところ。

・大阪市でも、持っている施設はいくつかあり、府と同様に指定管理者制度を利用しているが、中央公会堂や芸術創造館についても貸館ということで管理をお願いしている。

・大阪市の自主事業としては、伝統芸能観賞会であったり、中学生が参加するコンサートであったりを行っているが、事業についてはほとんどが民間からの企画提案という形を受けており、場所を含めて事業者の方から提案を受けているので、市の施設を利用することもあるが、民間の施設をお借りして行っているというような形で、自主事業を行っている。

（内藤委員）

・自主事業について市が発案する部分はどのくらいあるのか。行政が文化推進をする上で、いわゆる自主事業において「これが必要だ」というようなビジョンを、府でも市でも持っておかないといけないのではないか。自主事業のビジョンの在り方については、北九州や岡山や埼玉が参考になるかと思うが。根本的なところでうたわれている、人材の流出を防ぐことや、地元でのアーティストの活躍や育成にというところにお金や物件が使われるよう、柔軟に考えてビジョンを作っていくべき。劇場は作れないかもしれないが、お金をかけなくてもできることはあるはずである。

(事務局)

・内藤委員がおっしゃる自主事業については、非常に様々な種類のものがある。「もっとしっかり自主事業について考えるべき」というご意見や、「お金をかけなくてもできることはある」という点についてはしっかりと受け止めさせていただく。

・予算など様々な制約もある中で、府としては力を尽くそうと考えており、そうした意識を、例えば府の庁舎等の文化芸術の場として活用する機会の拡大について、「これまで以上に」という文言を記載しているあたりにも込めているところ。

（片山委員）

・基本的に大阪府については文化芸術拠点となる自前の施設を持っていないことは明らかなことである。江之子島文化芸術創造センターも上方演芸資料館も府立の施設ではあるが拠点性のある施設ではないので、そこのところは、「大阪府は短期的には拠点となる施設は持たないのだ」ということを明言してもいいのではないかと思う。

・資料３－１では、まず、劇場やホールの役割についての一般論を述べた後に、府立で新たな施設を建てるということは書いていないものの、大阪府内でそうした施設が設置されるように、「施設の立地や誘導に努めます」と書いている。「努める」というのは「府立の劇場を作ります」ということではなく、府内にできればよいということで、例えば堺市や吹田市が作るとか、民間が作るとかでもよいということである。そうして、そうした府内の施設が拠点性を持つようにしていければよい。例えば大阪市内でも、民間のホールが、国の大きな補助金を獲って、公益性の高い事業を行ったりもしている。このような展開が拡充するよう、府としても動けばよい。大阪の府立の施設について、拠点性がないのに拠点性を持っているかのように思わせてしまうような書きぶりはやめて、短期的には府立では兵庫県や滋賀県のような拠点施設を作らないが、「府内で民間や基礎自治体等によって設置された拠点が大きな役割を果たせるように動きます」と書くのが誠実だと言えるのではないか。

（橋爪会長）

・大阪には文化芸術の拠点が無いという話についてだが、平成13年の文化芸術基本法の制定以前、バブル景気の後に、大阪府では難波に現代芸術の拠点を作るという計画があったが断念した。大阪市は大阪市で、中之島に舞台芸術センターを作るという計画を作ったが断念した。過去に、そうした拠点に類するようなものの設立を検討したものの断念してきたという経緯を踏まえての現状がある。

・なお、資料3－1の７ページをご覧いただければ、現行計画の期間中に行われた、府下の劇場や文化施設の建替え等の一覧表がある。府内の各地で、昭和40年代に作られた建物の建て替えなども含めて、文化芸術拠点となる施設が順次新設されているのがご確認いただけるかと思う。

（宮崎委員）

・大阪府や大阪市の大型の事業に関しては、内藤委員の、方向性などを見つめ直すべきだという意見について共感する。

・一方で、私は大阪府・大阪市の文化施策に携わらせていただいて今年で４年目になるが、大阪府の方では「文化資源魅力向上事業」ということで、大阪府下の自治体の、なかなか文化芸術活動が盛んに行われていないようなところにも文化イベントを持っていくような事業をやっている。その事業では、大きい事業者に委託として事業を丸投げしてしまうのではなく、大阪アーツカウンシルから、大阪で根強く活動している若手のプロデューサー人材、「専門人材」と呼んでいる方々を推薦させていただいて、それぞれの地域に出向いてもらい、そこの自治体などといっしょに事業を行ってもらっている。そうした人材育成に資するような事業はすでに行っているところなので、計画の中でそれを文章にしても良いのかもしれない。

・府内では、大阪市内に文化芸術活動が集中している。大阪市内や、他の市町村の大きいホールや新しいホールがある地域には、比較的アーティスト等が集まってくれるが、それ以外の地域ではそうではない。大阪府下の中で非常に大きい文化格差がある。そのため、自治体が市場の原理に任せてしまって、集客を狙った事業を、集客が見込める場所で行ってしまうと、さらに文化格差がより大きくなってしまう。そういう格差を是正するためにも「文化資源魅力向上事業」の、専門人材を各地域に派遣して事業を行ってもらう取り組みは、すごく良いものだと感じており、そうした点を、文章で入れられれば良いかと思う。

・大阪市についても、市としては一つの市だが、大阪市の中でも大きな文化格差がある。北区・中央区・天王寺区では、圧倒的に文化芸術活動が多い。ただそれ以外の区では、そこで行われている文化芸術活動の数が極端に少なかったりする。そういう地域で、地元で根強く活動している方々や若手のアーティスト、マネージメント人材をうまく活用して、活動の場所を作り出すということができればよいと思う。

・必ずしも劇場・ホールなどの施設が無ければ文化芸術活動ができないというわけではない。ソフト事業として、アーティストやマネージメント人材、企画・制作の方々が活動できる場を作ることができるということはすでに府の事業で実証済みかと思うので、そういうことなども見えてくるような書きぶりができればなお良いかと思う。

（村上委員）

・自主事業の方向性について計画に具体的に記載すべきという意見が出たが、それはあまりにも具体的なほうに話を進めすぎなのではないか。「文化振興計画」というのは、行政の基本計画かと思うが、行政の基本計画には具体的なことをそこまで書かないものである。個別の各事業は、その事業ごとに、色々なことをしながら、全部きちんと動いていっている。行政の基本計画である文化振興計画を策定する上では、それぞれの事業の一番もとになる基本的な考え方などがきちんと入ってるかどうかが一番重要で、それ以上細かいところについては、大阪府でも大阪市でもそうだが、この計画をもとに、色々なことを考えながら事業を実施するたくさんの部署があって、それぞれが「具体的に予算をどうしようか」、「これをどうしようか」、「これをどうやって進めようか」と考えていく。今回策定しようとしているのは、その時に一番の基本となる、法律のようなものである。だからこの計画で具体的なことをどんどん書いてしまうと、その内容に各事業が拘束されてしまう。そんなことをして良いのか。例えば400億円を使うような民間のイベントでも、同じように、一番基本となる計画があって、その計画をもとに、個別の事業の計画をつくり、その個別の事業の計画をブラッシュアップすることを繰り返しながら事業を行っていく。だからこそ、文化振興計画の中で事業の内容まであまりにも細かく具体的に縛ってしまったら、これ以上内容を具体化させたら、一体何のための計画なのか、ということになってしまう。大阪府にも大阪市にも、職員が何千人といる。その職員全体の上から下まで全部を同じ意見で統一することなどできるわけがない。それぞれ自分たちが扱うものを一生懸命考えながら、各事業を作っていくわけで、今回の計画は、その一番基本となる柱であると思う。自分としては、我々委員としてはその点をもっと真剣に考えるべきで、だからこそ、ある意味少し緩く見えたとしても、方向性を大きく間違っていなかったら、その方向で計画をまとめるというのが、自分としては正しいまとめ方だと思う。

（橋爪会長）

・ご意見頂戴し、ありがとうございます。時間のこともあるので、一旦この議論を持ち帰らせていただき、次回の大阪府市文化振興会議の前に、文化振興計画ワーキング部会を一度行って検討したいと思うので、よろしくお願いいたします。

**３　その他**

（橋爪会長）

・「大阪アーツカウンシル統括責任者選考部会の設置」について申し上げたい。現在の統括責任者である宮崎委員の任期が、令和８年３月末までとなっている。統括責任者であるアーツカウンシル部会長の指名については、共同設置規約第11条第４項の規定により、公募によって選定された委員を指名することと定められていることから、前回、４年前に公募を実施した際と同様に、本大阪府市文化振興会議に統括責任者の選考のための部会を設置し、審査等を行いたいと考えるが、いかがか。

（⇒異議なし）

（橋爪会長）

・ありがとうございます。なお、部会に属する委員に関しては、共同設置規約第11条第３項及び第５項の規定により、会長が指名することになっているが、公募の公平性、公正性を担保するため、候補者等から選考部会委員への接触等を防ぐためにも、本件に係る選考部会委員の氏名は、選考、審査終了まで、非公開にする必要がある。ついては、その選考部会に属する委員の選任は、私にご一任いただきたいが、よろしいか。

（⇒異議なし）

（橋爪会長）

・ではご異議が無いということで、私が選考部会を選任させていただき、氏名等は非公開のままで、手続きを進めたい。

・予定している議題は以上だが、全般に関して、委員や事務局の皆様からご意見などないか。

（事務局）

・先ほど、内藤委員からは「文化振興計画の中で『こういう自主事業をやる』ということを具体的に書くべきだ」というご意見、そして村上委員からは「文化振興計画は行政の基本計画なので、あまり細かく書きすぎない方が趣旨に沿っている」というご意見をいただいた。

・府においては非常に多くの自主事業を実施しており、非常に大きな会場を貸切って行うコンサートのようなイベントもあれば、お客さんが数十人、少ないときには十人を切るような小さな事業もある。そして、先ほど村上委員のご意見にもあったように、担当者もそれぞれの部署やチームに分かれて、それぞれに頭を悩ませながら大・中・小の様々な事業を実施しているところ。

・なかなか行政計画の中で、自主事業について具体的なことを書いている例は無いかと思う。そしていま申し上げたように、府でも、市でも、多様な、たくさんの事業を実施しており、それら全ての事業について、具体的に「こういう事業をやります」というような内容まで計画に落とし込むのは困難であるという現状がある。

・また、この計画は５年間使うものである。内藤委員から頂戴したご意見の中には、大きな会社に委託・発注することの是非というものがあったが、大阪府においては、大きな会社に発注するような事業だけではなく、職員が本当に全て手ずから行っているような、小さな事業まで色々な事業があり、事業ごとに全て目的が違う。一つ一つの個別の事業が進むべき方向性、また発注すべき方法、運営すべき方法というのは、各事業の担当者が真摯に取り組んで、府民の皆様にお役にたてるような文化施策として実現できればと考えながら事業を実施しており、本府からのお答えとしては、各自主事業については、基礎的な方向性を示す文化振興計画に基づいて、内藤先生も含めた様々な府民の方々にご満足いただけるよう、一つ一つの自主事業の中で、職員が一所懸命考えて実施していくという様な形になろうかと考えている。

（内藤委員）

・自主事業を、できる範囲でやることと、自主事業にある程度の重視を置いて取り組んでいくことは違うと思っている。計画の中で「具体的にこのような自主事業をやる」とは言わなくてもよいので、計画の中に、例えば「文化振興事業や人材の育成事業はしっかりとやる」ということを書いて、具体的にどうやるのかは計画策定後に考えていただければ結構である。

・基本構想としての文化振興計画の中で、事業の具体的な内容まで踏み込まないのは当然のことだと思う。

・ただ、その先の実態が、「できることはこうでした」「できないものは委託しました」というだけのことになってしまっていたら残念だと思う。公共の地域と密着した一つの事業構造というもの、方向性みたいなものがないと、現実的には「予算が無いからこういうことになりました」ということにしかならないのではないかと。

（事務局）

・本日いただいたご意見については、後日あらためて文化振興計画検討ワーキング部会の委員の皆様にもご相談させていただきたいと思う。文化芸術分野で、施策としてどういうふうな取り組みをしていくかということについては、行政的にはいろいろなステップがあり、大阪府では庁内全体で考えていくようなところである。そういう点も含めて、これからどのように事業を実施していくのか、計画に反映させるかどうかについて検討を行いたい。

（橋爪会長）

・ほか、ご意見ないようであれば本日の議事はこれで終了したい。ありがとうございました。

―　以上　―